

A stylized map of Fukui Prefecture is shown in the background, colored in shades of green and yellow. It is partially obscured by text boxes.

広域的予防接種の概要と留意点

福井県健康福祉部保健予防課
感染症対策グループ

目次

1. 広域的予防接種の目的、概要
2. 予診票の記載内容の統一
3. B類定期予防接種の広域化
4. 予防接種間違い発生状況と対策
5. その他（風しん対策、HPV）

広域的予防接種の目的

- ① 予防接種の機会の拡大
(地域住民の利便性の向上)
- ② 健康の増進に寄与
(健康被害の防止を図る)

出産で里帰り中なのに、近くの病院で接種できない



隣の市にある
かかりつけ医で
接種できない



広域的予防接種の目的

かかりつけ医での接種の推進

- 特定の医療機関で接種することにより、複雑な予防接種スケジュールを管理することが可能
- 基礎疾患の有無や普段の健康状態を踏まえた予診が可能
- 予診から接種、副反応（健康被害）対応まで、定期予防接種に関して、包括的に対応可能



安全・安心な予防接種

広域的予防接種の概要

○対象者

- ・ かかりつけ医が指定区域外にいる者
- ・ 基礎疾患を有する等の医学的な理由により、接種の判断を行うに際し注意を要する者であって、主治医が指定区域外にいる者
- ・ 母親の出産等に伴い、指定区域外に長期間滞在している者
- ・ 指定区域外の施設等に入所している者
- ・ その他やむを得ない事情により指定区域で予防接種を受けることが困難な者

※市町によっては、接種希望者は事前に市町に連絡または承諾を得る必要あり

事前連絡必要	勝山市(B類)、大野市(B類)、永平寺町、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町
事前承諾必要	勝山市(A類)

※「指定区域」⇒従来型契約で定めている定期予防接種の区域

広域的予防接種の概要

○対象の予防接種

A類の定期予防接種

DPT - IPV（4種混合）、DPT（3種混合）※、DT、
不活化ポリオ、MR、麻しん単独、風しん単独、
日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、
ヒトパピローマウイルス（HPV）、水痘、B型肝炎、
ロタウイルス

B類の定期予防接種

インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌

○広域的予防接種の区域

福井県内全域

（市町と郡市医師会、市町内医療機関との契約による区域を除く）

※新型コロナウイルスワクチンの接種は、予防接種法に
基づく臨時接種であり、定期の予防接種ではありません。

実施要領・各種様式、手引き

福井県広域的予防接種に関するホームページ

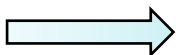
URL : <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kouikisessyu.html>

- 福井県広域的予防接種実施要領と各種様式
- 福井県広域的予防接種の手引き(医療機関用)
- 接種料金一覧表
- 広域的予防接種実施医療機関一覧

予診票の記載内容の統一

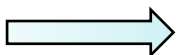
一部を除き、令和2年度までに対応実施した。

予診票の字体



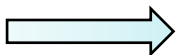
明朝体

予診票の市町名印字



右上に印字

接種部位の記載



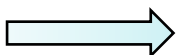
記載項目無し

BCGの接種量(方法)



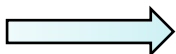
「規定量をBCG用管針を用いて経皮接種」
をあらかじめ記載、接種量は記載しない

日本脳炎第1期の接種量



記載しない

日本脳炎第2期接種量



「0.5ml」をあらかじめ記載する

DTの接種量



「0.1ml」をあらかじめ記載する

B型肝炎の接種量



「0.25ml」をあらかじめ記載する

B類定期予防接種

インフルエンザ

対象者	65歳以上の者 60歳以上65歳未満で心・腎・呼吸器疾患、AIDS患者で障害を有する
接種回数	年1回

高齢者肺炎球菌感染症の定期接種について、国の部会で審議を行い、これまで接種を受けていない人への接種機会を引き続き提供するため、対象者の拡大を継続する。接種機会は1回のみであること、5年間のうち1年間のみ定期接種の対象となる。

高齢者の肺炎球菌

対象者	65歳の者(平成31年度から令和5年度まで) 平成31年度から5年間は、5歳年齢ごとにキャッチアップを継続 65,70,75,80,85,90,95,100 60歳以上65歳未満で心・腎・呼吸器疾患、AIDS患者で障害を有する
接種回数	1回

B類定期予防接種の広域化

B類の定期予防接種の予診票は、各市町（福井市のインフルエンザを除く。）が発行するものを使用します。福井市のインフルエンザの予診票は福井市のホームページよりダウンロードし、コピーして使用してください。

B類の定期予防接種については、被接種者が居住する市町の負担額を接種委託料とします。また、被接種者自己負担金は居住する市町が定める料金を接種医療機関にて徴収します。

予診のみの料金を助成する市町	市町が助成する料金(税込)
福井市	1,100円
越前市(インフルエンザ)、南越前町(インフルエンザ)	1,018円
鯖江市、越前町、池田町	1,000円
越前市(肺炎球菌)、南越前町(肺炎球菌)	770円

B類定期予防接種の広域化

1 委託料金について

- ① 接種委託料および自己負担額(無料対象者を含む)は統一していない。
- ② 自己負担額を医療機関で間違えないようにするため、予診票(または接種券)に自己負担額を記載している。また、料金一覧表を医療機関に配布している。

2 接種券の発行について

接種券を発行しない市町もあるが、医療機関側が接種対象者であることがわかるようにする。

3 予診票について

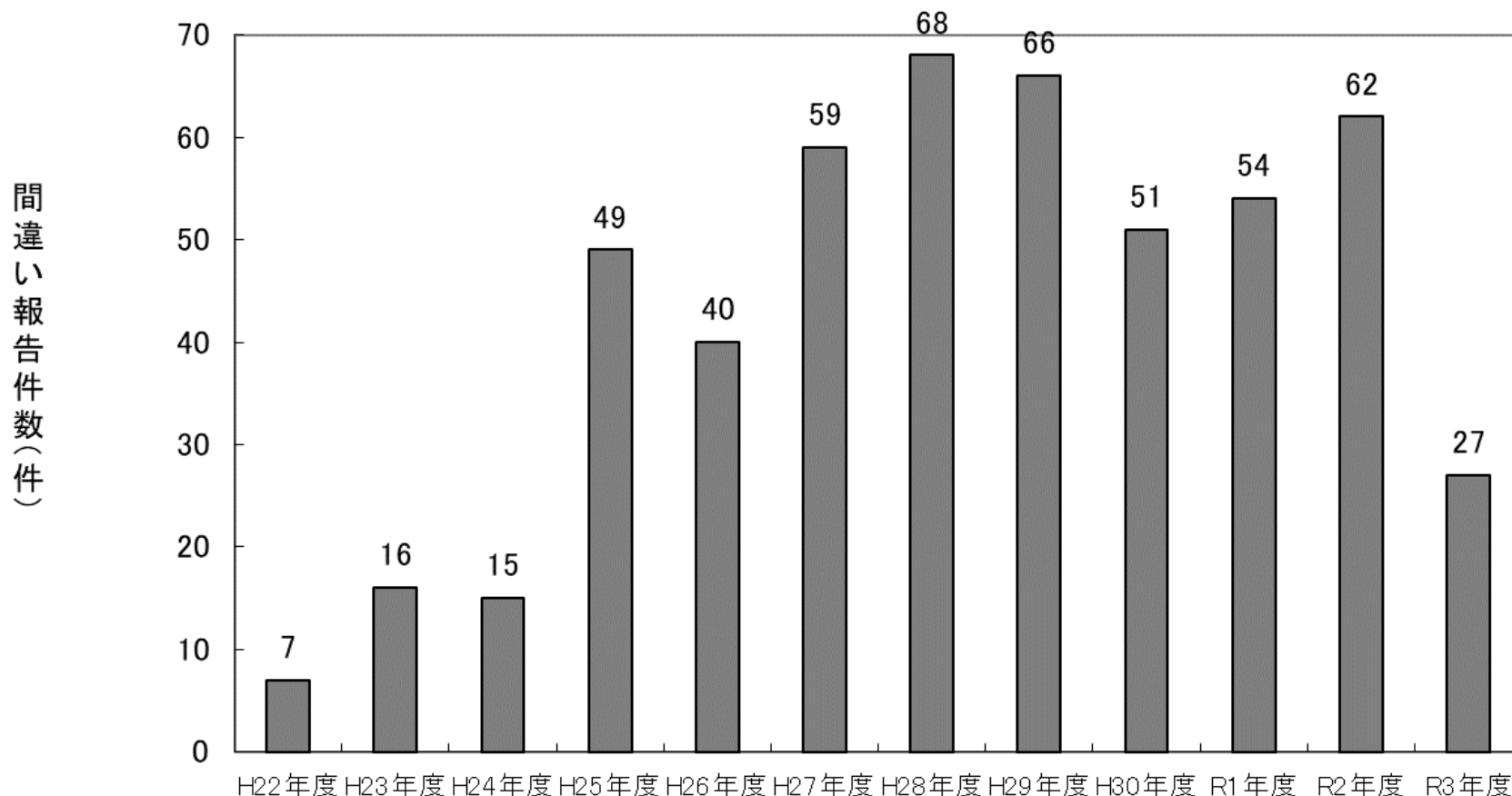
予診票の完全統一はしない。ただし、A類に準じて可能な限り統一する。

4 インフルエンザの接種時期について

インフルエンザの接種時期は10月(一部11月)から1月末(一部12月末)までとする。

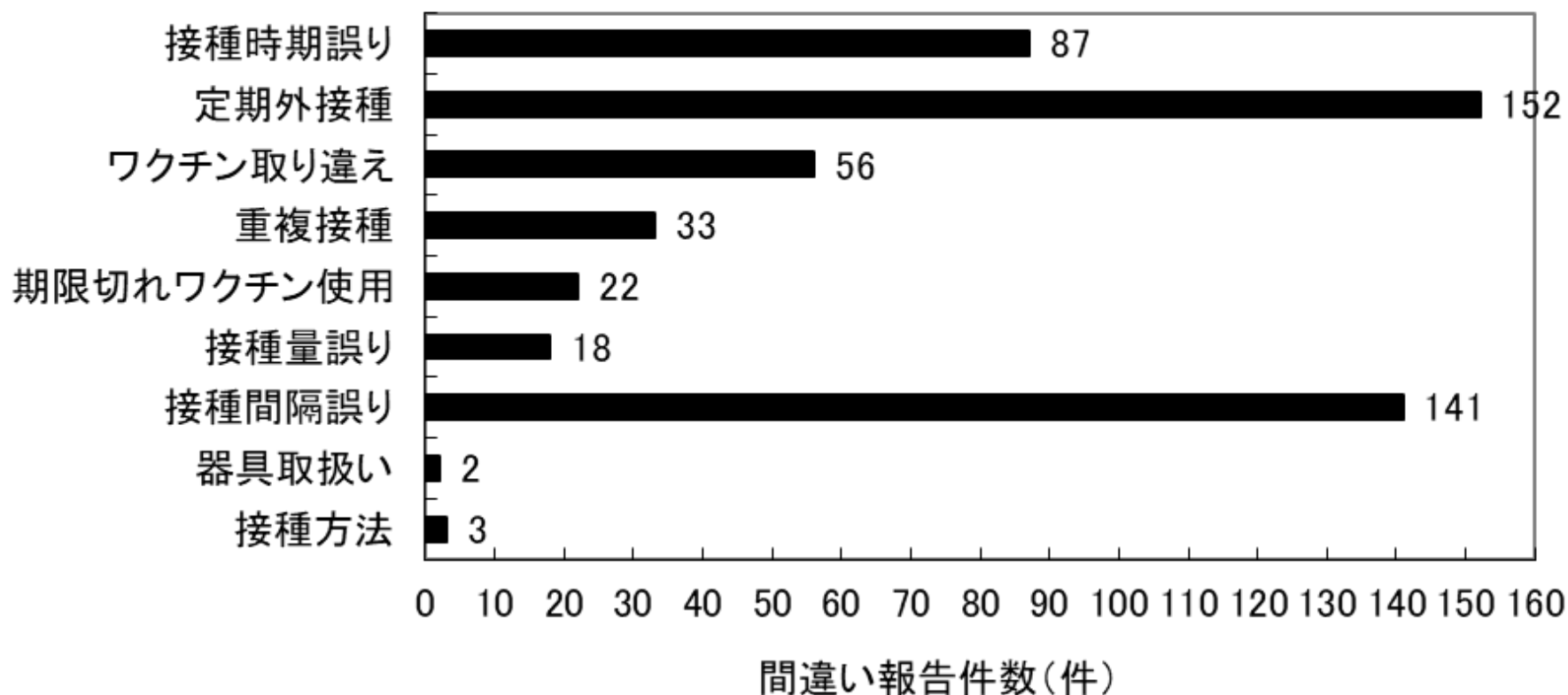
予防接種間違い(過誤接種)発生状況

(平成22年4月～令和3年11月報告分)



予防接種間違い(過誤接種)発生状況

(平成22年4月～令和3年11月報告分)



予防接種間違い(過誤接種)県内事例

間違いの種類	件数 (R3年度)	主な間違いの内容
接種時期誤り	87 (0)	日本脳炎ワクチンを9歳未満で接種
定期外接種	152 (12)	麻しん風しん混合ワクチンを小学校就学1年前よりも早い時期に接種
接種間隔誤り	141 (10)	B型肝炎ワクチンの3回目を1回目から139日未満で接種
ワクチン取り違い	56 (4)	B型肝炎ワクチンを接種するところ、DPT-IPVを接種
重複接種	33 (1)	日本脳炎ワクチン(2期)を2回接種した。
期限切れワクチン使用	22 (0)	期限切れの麻しん風しん混合ワクチンを接種。
接種量誤り	18 (0)	B型肝炎ワクチンを0.25mL接種するところ、0.5mL接種
器具取扱い	2 (0)	針の先端がわずかに曲がっており、接種部位に擦過傷
接種方法	3 (0)	ヒブワクチンの添付溶剤のみ接種

予防接種間違い(過誤接種)全国事例(平成30年度)

間違いの種類	件数	主な間違いの内容
ワクチン取り違い	177	高齢者肺炎球菌ワクチンを接種するところ、インフルエンザワクチンを接種した。
対象者を誤認	75	呼び出した時に別の子が診察室に入り、そのまま接種した。
不必要な接種	1078	日本脳炎ワクチンを重複して接種した。
接種間隔	3,759	ヒブ追加は3回目から7月以上間隔をあけるところ、5月で接種した。
接種量	143	日本脳炎ワクチンを3歳未満に0.5mL接種した。
接種部位、投与方法	7	BCGを上腕内側に接種した。
接種器具	26	針とシリンジがはずれ、薬液がもれた。
血液感染疑い	110	使用済みの針で別の児に接種した。
期限切れ	112	有効期限が過ぎた麻しん風しん混合ワクチンを接種した。
対象年齢、溶解液のみ	1,272	4種混合ワクチンを生後3か月未満で接種した。

予防接種間違い（過誤接種）対策

- 年1回（契約前）の講習会に参加
- 原則として、接種医師が参加
- B類のみは初年度のみ参加



定期予防接種の実績

- 前年度に、定期予防接種の実績がある医師（医療機関）が参加
- 新規開業の場合、開業年度の次の年度から参加可能

A類は特定の医療機関（医師）での管理、事前予約

- 特別な理由なく、複数の医療機関での接種は×
- 接種希望者は、医療機関に事前に予約

予防接種間違い（過誤接種）発生時の対応

予防接種間違い発生

速やかに報告

間違い報告書
(様式9)

被接種者の居住する市町



福井県医師会



！報告先に注意！

予防接種間違いは、被接種者の居住する市町と県医師会に報告

例) 坂井市の居住者が福井市の医療機関で接種を受けて事故発生

↓
坂井市と福井県医師会に報告書(様式9)を提出

予防接種間違い防止のための参考書

予防接種 間違い防止の手引き

予防接種における 間違いを防ぐために

(2021年3月改訂版)



予防接種実施者のための

予防接種必携

令和3年度(2021)

【執筆・監修】 予防接種ガイドライン等検討委員会
【発行】 公益財団法人予防接種リサーチセンター

第Ⅷ章 予防接種を適切に 実施するための留意事項 (間違い防止)

熊本県
予防接種間違い防止の手引き
(七次改訂) |

令和2年(2020年)10月
熊本県健康福祉部健康危機管理課

熊本県ホームページ
「熊本県予防接種間違い
防止の手引き」
(令和2年10月改訂)

https://www.niid.go.jp/niid/images/vaccine/machigai-boushi-2021_03.pdf

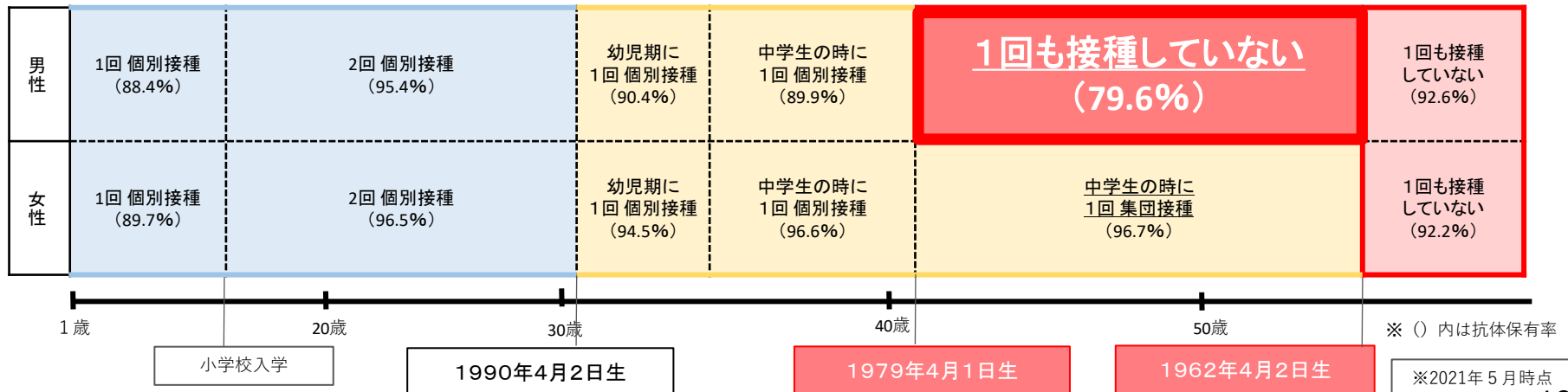
風しんに関する追加的対策

平成30年12月13日
公表資料(一部追記)

追加的対策のポイント

特に抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ(令和3年度42歳から59歳)の男性に対し、

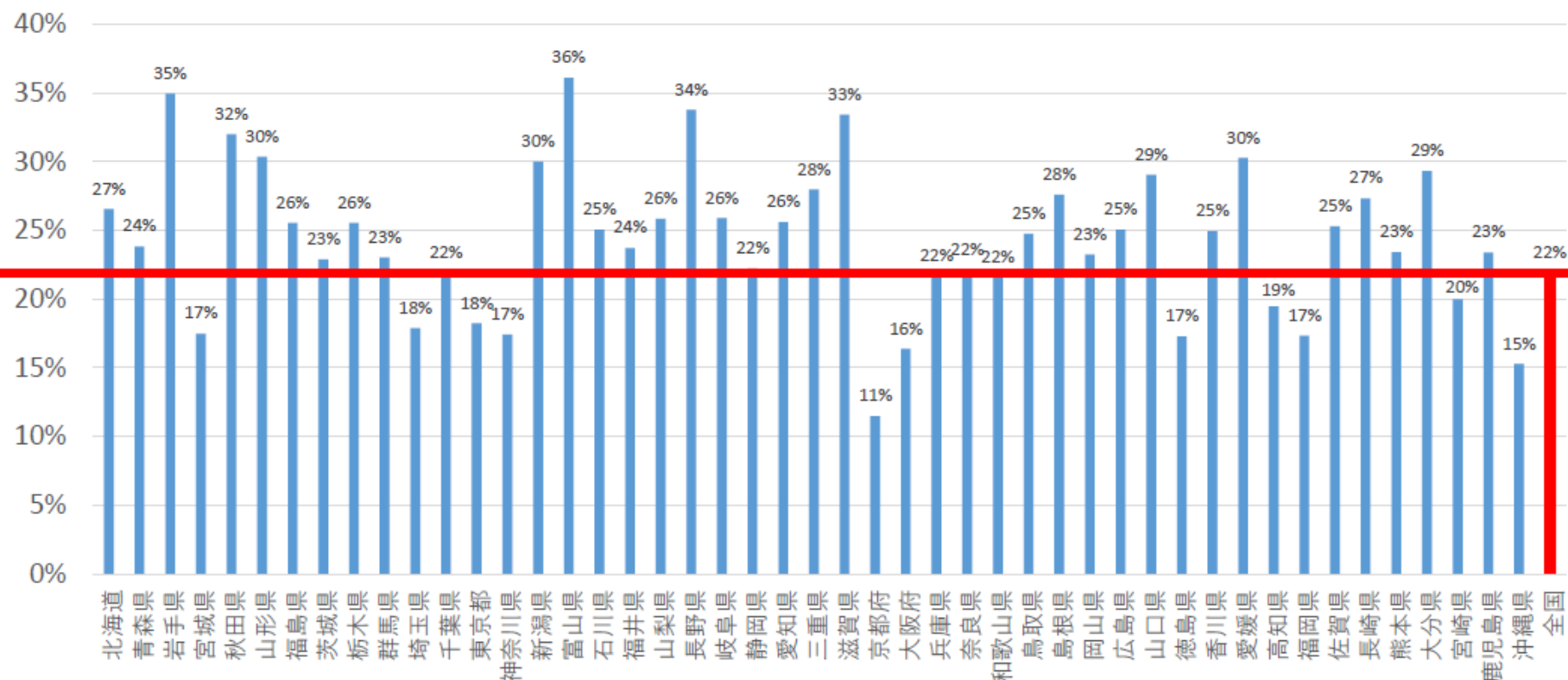
- ① 予防接種法に基づく定期接種の対象とし、令和元年度から令和3年度(3年間)まで全国で原則無料で定期接種を実施
- ② ワクチンの効率的な活用のため、まずは抗体検査を受けていただくこととし、補正予算等により、全国で原則無料で実施
- ③ 事業所健診の機会に抗体検査を受けられるようにすることや、夜間・休日の抗体検査・予防接種の実施に向け、体制を整備



【出典】国立感染症研究所「年齢/年齢群別の風疹抗体保有状況」2013-2017年をもとに算出(10歳以下のみ2017年のデータで計算)

抗体検査数の累積件数と実施率

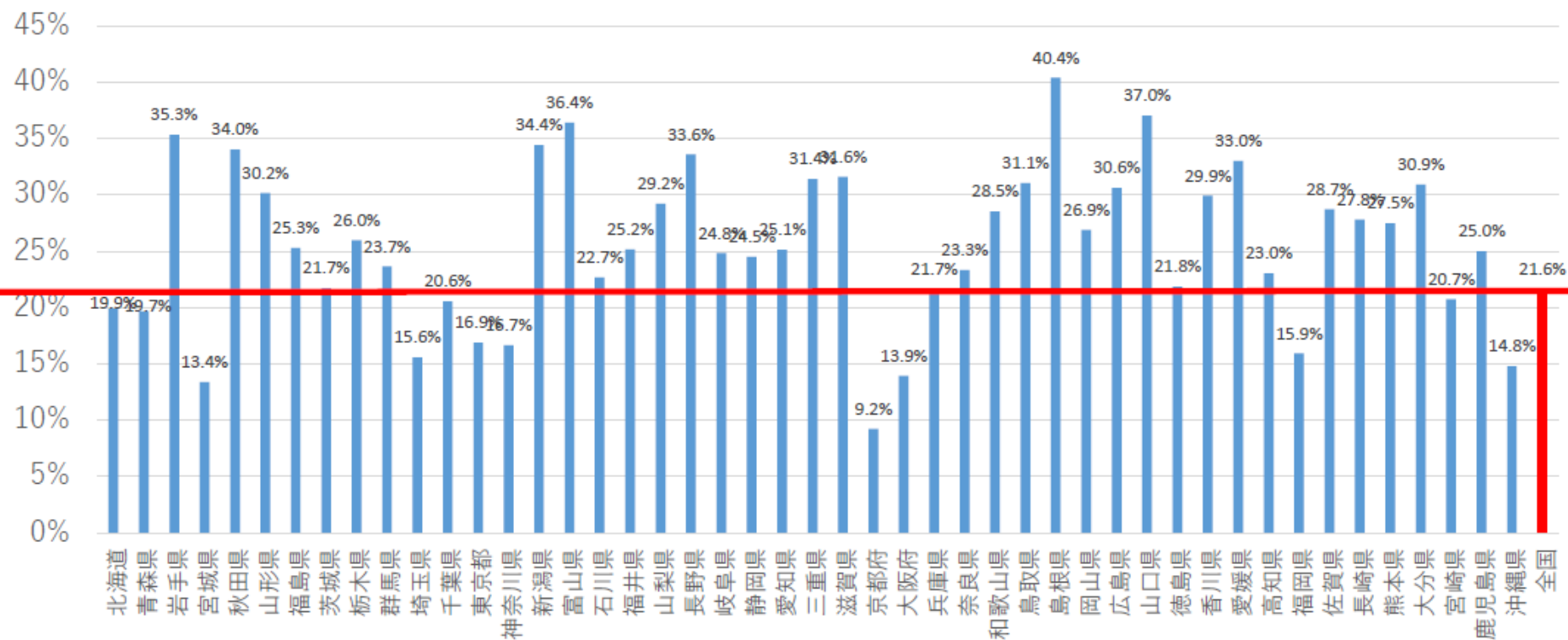
- 抗体検査の実績は令和元年度は1,245,330件、令和2年度は1,764,539件、令和3年度は7月までに356,011件。令和元年6月～令和3年7月までの合計は3,365,880件となっている。
- 都道府県別では上位が富山県、岩手県、長野県の順だった。



※クーポン券を利用した件数（国保連が処理した実績件数） R 1. 6月～R 3. 7月 3, 365, 880件
 対象世代で抗体検査を受けた割合＝抗体検査の実績数／対象者人口 R 3. 8月時点
 対象者人口＝約1,534万人

予防接種の累積件数と実施率（推計）

- 予防接種の実績は令和元年度は270,113件、令和2年度は358,513件、令和3年度は7月までに85,034件。令和元年6月～令和3年7月までの合計は713,660件となっている。
- 都道府県別では上位が島根県、山口県、富山県の順だった。



※クーポン券を利用した件数（国保連が処理した実績件数）

R 1. 6月～R 3. 7月

713,660件

対象世代で予防接種を受けた割合＝予防接種の実績数／対象者人口×21%※1

対象者人口＝約1,534万人

※1 21%＝対象世代の2017年抗体保有率から推計される陰性の割合の全国平均値

R 3. 8月時点

11

出典：国保中央会の実績をもとに結核感染症課で作成

HPVワクチンに関するこれまでの経緯と課題

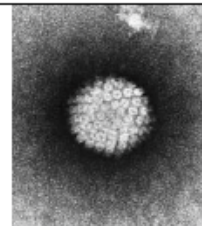
2021年10月1日副反応検討部会・安全対策調査会資料1-1より

【子宮頸がんについて】

- 日本で年間約1.1万人が罹患、約2,800人が死亡。
- 40歳までの女性でがん死亡の第2位。
- ほとんどの子宮頸がんはHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染が原因。

【HPVワクチンについて】

- HPVワクチンは、HPVへの感染を防ぐことで、子宮頸がんの罹患を予防。
- HPVワクチンは、子宮頸がんの原因の50～70%を占める2つのタイプ（HPV16型と18型）のウイルスの感染を防ぐ。
- ※ 子宮頸がんの予防に当たっては、併せてがん検診を受診することが重要。



ヒトパピローマウイルス

【海外の状況】

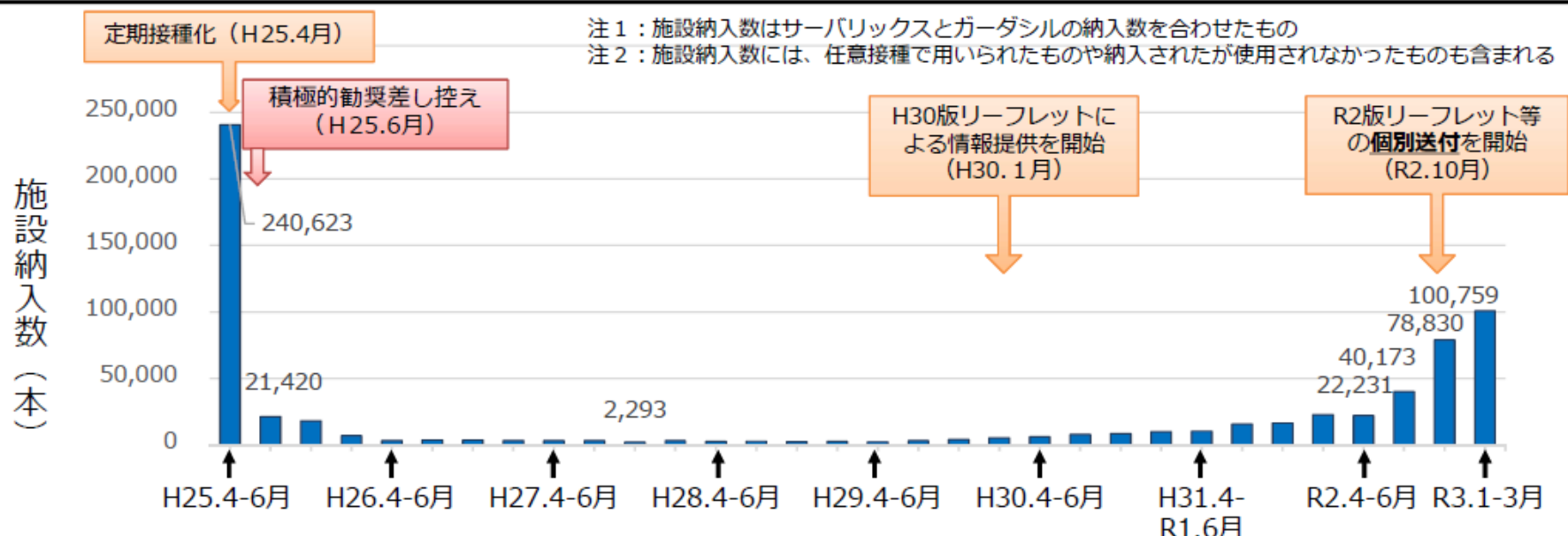
- 世界保健機関（WHO）が接種を推奨。
- 米、英、独、仏等の先進各国において公的接種として位置づけられている。

平成22年11月26日～ 平成25年3月31日	平成22、23年度補正予算により、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（基金）を実施
平成25年4月1日	予防接種法の一部を改正する法律が施行され、HPVワクチンの定期接種が開始された
⇒ 以降、疼痛又は運動障害を中心とした多様な症状が報告され、マスコミ等で多く報道された	
平成25年6月14日	厚生労働省の審議会※で、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」とされ、積極的勧奨差し控え（厚生労働省健康局長通知） ※ 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会と薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の合同開催
⇒ 以降、	①HPVワクチンのリスク（安全性）とベネフィット（有効性）を整理 ②HPVワクチン接種後に生じた症状に苦しんでいる方に寄り添った支援をどう進めていくのか ③HPVワクチンの安全性・有効性等に関する情報提供をどう進めていくのか 審議会において検討

HPVワクチンの接種状況の推移

第69回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第18回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（2021年10月1日）資料1-1より抜粋

○ HPVワクチンは、積極的勧奨の差し控え以降、接種数が低い状態が続いていたが、過去2～3年の間に徐々に接種数が増加してきている。



（参考）HPVワクチンの接種率の推移（年度別）

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1回目	接種者数	98,656	3,895	2,711	1,834	3,347	6,810	17,297
	接種率（%）	17.2%	0.7%	0.5%	0.3%	0.6%	1.3%	3.3%
2回目	接種者数	66,568	4,172	2,669	1,805	2,666	5,746	13,571
	接種率（%）	11.6%	0.7%	0.5%	0.3%	0.5%	1.1%	2.6%
3回目	接種者数	87,233	6,238	2,805	1,782	1,847	4,184	9,701
	接種率（%）	15.2%	1.1%	0.5%	0.3%	0.3%	0.8%	1.9%

※接種率は接種者数（地域保健・健康増進事業報告の「定期の予防接種被接種者数」より計上）を対象人口（標準的な接種年齢期間の総人口を総務省統計局推計人口（各年10月1日現在）から求め、これを12ヶ月相当人口に推計したもの）で除して算出。

HPV感染症に係る定期接種の今後の対応①

「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」の一部抜粋
(令和3年11月26日健発1126第1号厚生労働省健康局長通知)

1 HPVワクチンの個別の勧奨について

市町村長は、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種については、平成25年通知が廃止されたことを踏まえて、予防接種法第8条の規定による勧奨を行うこと。具体的には、対象者又はその保護者に対し、予診票の個別送付を行うこと等により、接種を個別に勧奨することが考えられる。こうした個別の勧奨(以下「個別勧奨」という。)については、市町村長は接種実施医療機関における接種体制の整備等を進め、基本的に令和4年4月から順次実施すること。

HPV感染症に係る定期接種の今後の対応②

「ヒトパピローマウイルス感染症に係る 定期接種の今後の対応について」の一部抜粋
(令和3年11月26日健発1126第1号厚生労働省健康局長通知)

2 HPVワクチンの個別勧奨及び接種を進めるに当たっての留意点

(1) 個別勧奨を進めるに当たっては、標準的な接種期間に当たる者(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある女子)に対して行うことに加えて、これまで個別勧奨を受けていない令和4年度に14歳から16歳になる女子についても、HPVワクチンの供給・接種体制等を踏まえつつ、必要に応じて配慮すること。

(2) ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等が接種のために受診した場合には、HPVワクチン接種の有効性及び安全性等について十分に説明した上で、対象者等が接種を希望した場合に接種すること。

(3) ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種を含め、予防接種による副反応疑いの報告が適切に行われること。